



小野光貴

① 財政について

社会情勢の変化で自治体経営は厳しさを増し、財政健全化と施策への資源投入というジレンマに直面しています。限られた資源を市民福祉や未来への投資へいかに振り向けるかという視点で、個別の質問に入ります。

① 事業所税について

Q1 事業所税の概要について伺います。

A1 財政部長：都市環境の整備・改善費用に充てるための目的税です。行政サービスと事業所の受益関係に着目したもので、事業所床面積に応じた「資産割」と、従業者給与総額に応じた「従業者割」で構成されます。

都市環境を整える事業所税はインフラ維持に直結する財源です。これは市長公約の「公共事業費増額」を支える重要な裏付けであり、公約実現と極めて密接に関わる税目と言えます。

Q2 事業所税の過去3か年の歳入決算額を伺います。

A2 財政部長：収入済額は、令和4年度が約24億円、5年度が約24億7,000万円、6年度が約24億6,000万円と、24億円台で堅調に推移しています。

安定した税収は公共事業の貴重な財源ですが、課税には一定の都市規模が必要です。急速な人口減少下で、将来的にこの課税水準を維持し続けられるのか、強い懸念を抱かざるを得ません。

Q3 事業所税の課税団体の要件を伺います。

A3 財政部長：地方税法に基づき、都特別区や政令市のほか、国勢調査または住民基本台帳の人口が30万人以上の市などが対象です。本市はこの人口要件を満たしているため、課税団体となっています。

住民基本台帳人口が30万人を割り、国勢調査でも同様の結果となれば、事業所税の財源を失うリスクが現実味を帯びます。避難者の影響があるとはいえ、要件抵触の事実は重く、危機は目前に迫っています。

Q4 事業所税の課税団体の要件から外れるのは何年度と想定していますか。

A4 財政部長：人口推計に基づくと、2030(令和12)年の国勢調査で人口が30万人を下回る見込みです。その結果が確定値として公示される2031(令和13)年度中に、本市が課税団体の要件から外れる可能性があるかと想定しています。

事業所税の要件除外は事業所にも影響するため、混乱を招かないよう、周知の時期や方法には特に留意するよう強く要望します。

Q5 事業所税の課税停止による財政的影響は。

A5 財政部長：年間約24億円が減収となりますが、普通交付税の補填により実質的な歳入への影響は約6億円と見込みます。一方で、事業者の税負担軽減による経営強化や、企業誘致の際のコスト面での優位性といった、経済的な利点も期待されます。

交付税措置により決算額と同規模の減収にはならないとの答弁に安堵しましたが、それでもなお、かなりの規模で減収が見込まれる事実が変わりはありません。

② 中長期的な財政の見通しについて

財源喪失が避けられない中、公共事業増額は市債残高を増やし将来世代の負担を招く懸念があります。次期財政計画では、事業所税消滅も見据えた長期的な検証を行い、持続可能な財政運営を追求すべきです。

Q6 事業所税の廃止や公共事業増による中長期的な財政影響を検証すべきでは。

A6 財政部長：令和8年度からの次期財政計画を策定中です。人口減少やインフレ等の社会情勢に加え、事業所税の減収など、近い将来に起こり得る環境変化も考慮する必要があります。これらを丁寧に検証し、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するための計画をとりまとめます。

Q7 中長期的な財政見通しを、市民に分かりやすく公開すべきでは。

A7 財政部長：財政情報の可視化は市政への理解に不可欠です。現在も予算の「見える化ダッシュボード」等公開していますが、策定中の次期財政計画でも「伝わる計画」を重視し、分かりやすくまとめます。出前講座や広報紙なども活用し、多角的な情報発信で開かれた財政運営に努めます。

「予算見える化」等の取り組みは、施策への理解を深める上で有意義です。適切な財政運営を堅持しつつ、限られた資源を効果的な施策へ投入し、市民と将来像を分かち合える市政を改めて要望します。

② 医療について

医療提供体制の強化は、市長選の最大争点であり民意が示す喫緊の課題です。この現状を重く受け止め、体制の抜本的強化と改善に向け、個別の質問に入ります。

① 医療機関の誘致について

市長は、いわき市長選挙立候補予定者公開討論会後の令和7年8月25日に、Xにおいて医療に関する考え方を投稿されていますが惜ながらその一部を抜粋して引用させていただきます。

【公開討論(主催：いわき青年会議所)を踏まえ、市民の皆様のご質問にお答えします】

Q：四倉・久之浜など市北部の医療体制をどう考え、強化する方針か。

市長：北部の医療は重要です。四倉駅前の再整備に伴い発生する公共施設跡地へ、病院等の医療施設誘致を進めます。あわせて、建設予定の県立大野病院との救急連携も強化し、地域医療の底上げを図ります。

先般の市長選では、各候補者がネットサービスを駆使して発信しており、それが市民の投票行動に少なからず影響を与えたと考えられます。

Q8 四倉地区の公共施設跡地へ医療機関を誘致したいとの発信、その背景は。

A8 市長：1期目の4年間や市長選を通じ、医療充実を望む多くの切実な声を頂きました。特に四倉地区からは跡地への医療・福祉施設誘致を期待する声が多く、これを地域の重要ニーズと重く受け止めました。こうした市民の思いに応え、進出の動きを確実に捉えたいとの考えから、公開討論会やSNSで発信したものです。

市長のSNSでの発信は、個人の考えを超え、市という組織の強い意気込みとして捉えています。現時点では詳細な答弁が難しいとの意向を尊重し、深掘りは別の機会に譲りますが、この誘致方針が組織として公式に共有され、着実に具体化されることを強く期待します。

Q9 今後、医療機関の誘致をどのように推進していくのか伺います。

A9 保健福祉部長：誘致は重要課題です。現在、診療所の新設・承継への補助金制度を運用しており、今年度は要件緩和等の見直しにより4件の交付を予定しています。今後も利用者の声や他市の事例を研究し、制度をさらに充実させる

ことで、地域医療を支える診療所の開設を促進してまいります。

補正予算による診療所支援は、地域のニーズに即した重要な一歩です。しかし、病院規模の誘致となれば、病床確保や医師定着など、診療所とは異なる高度な課題が想定されます。市が関与できる範囲には限界もありますが、地域の安心を守るため、関係機関との調整を含め、可能な限りの尽力を強く求めます。

② 福島県立大野病院について

市長のSNSでは、令和11年度以降に福島県立医科大学附属として再開予定の「県立大野病院」との連携にも触れられています。本市の北部医療を補完する存在として、救急体制の強化が期待されており、再開を見据えた具体的な協力関係の構築が重要となります。

Q10 県立大野病院との救急医療体制強化に言及した背景を伺います。

A10 市長：2029年度以降の再開を目指す同病院は、本市の病院と相互補完し合うことで、双葉郡と本市双方の救急体制を強化できると期待しています。私自身、県関係者とも度々この件を協議しており、こうした将来像を踏まえ、公開討論会やSNSで発信を行いました。

新病院開設は四倉・久之浜地区の新たな選択肢となる一方、医療人材の流出も懸念されます。救急体制強化に向け、中核病院との連携がもたらす利点を最大化する、市の強力な支援が不可欠です。

Q11 救急医療体制の強化に向け、病院間の連携をどう推進していくのか。

A11 保健福祉部長：病院間連携は不可欠です。現在、休日・夜間の「病院群輪番制」を運営する市病院協議会への補助を行っているほか、今年度からは平日昼間の救急受入実績に応じた新たな支援事業も開始しました。今後はこれらの効果を検証し、協議会と密に連携して受入体制のさらなる強化に努めます。

大野病院再開を見据えた広域連携は、市内の資源を守りつつ双葉郡の復興を加速させる戦略的な提言です。浜通り全体の医療回復力を高めるため、双方に利益のある「ウィンウィン」の関係実現を要望します。

③ 福島労災病院について

移転構想の基本合意から年月が経ち、2021年を最後に進展が途絶えています。背景には社会情勢の激変があります。空白の4年半に生じた状況変化を踏まえ、改めて議論すべき論点を整理します。

Q12 平成29年度に締結された「福島労災病院の移転に関する基本合意書」の概要と、その後の経過について伺いたい。

A12 保健福祉部長：平成29年5月、市・病院・大学の三者で、大学所有地(中央台)への移転と土地交換を柱とする基本合意を締結しました。しかし、令和5年8月に病院側から「移転予定地の安全性」等を理由に撤回の申し出があり、同年12月に合意を白紙撤回しました。現在は市としての直接的な関与はありませんが、病院が進める「現地建て替え」の進捗について、適時情報共有を受けている状況です。

移転白紙で医療偏在の課題は残りますが、今後は同院との連携による地域医療推進が不可欠です。

Q13 福島労災病院と連携した地域医療推進の取り組みは。

A13 保健福祉部長：東京医科大学の寄附講座設置により、整形外科医3名の確保と救急体制強化を図っています。また、合同勉強会や説明会への支援、地域医療セミナーでの病院見学受入れなどを通じ、若手医師の育成や確保に協力して取り組んでいます。

医療課題には民間の力が不可欠です。新スタジアム構想で見た市の積極的な関与を医療分野にも応用し、官民連携の多様な手法を用いて地域医療を一層充実させるよう強く要望します。



幹事長 小野光貴 議員

代表 伊藤浩之 議員

副代表 吉田雅人 議員

新会派「フォーラムいわき」結成！

フォーラムいわき noteはこちら



新会派結成のお約束

本会派結成の最大の目的は、1人会派ゆえの議会活動における制限を解消し、市民福祉の向上に最大限寄与することにあります。現在の議会運営では、委員選任や発言権において3人以上の「交渉会派」であることが求められるため、政治的立場の異なる3名が手を取り合いました。

メンバーの背景は様々ですが、議会改革という一点で一致しています。活動にあたっては以下の3点を約束事として掲げます。

第1に、市長の施策に対し是々非々で臨むこと。第2に、議論を尽くしても意見が分かれる場合は個々の思想や良心に基づく判断を尊重し、会派としての責任を問わないこと。第3に、活動内容を積極的に市民へ広報することです。

親子ほど年齢差のある異色の顔合わせではありますが、思想・信条を越えた議論を通じて合意形成を図り、noteなどのツールも活用しながら、透明性の高い議会活動を展開してまいります。



伊藤浩之 (Hiroyuki Itou) profile with X QR code and contact info.

吉田雅人 (Masato Yoshida) profile with Facebook QR code and contact info.

小野光貴 (Koki Ono) profile with official website QR code and contact info.

誰もが安心して暮らせるまちづくりについて

質問動画はこちら



吉田雅人

① 本市で発生したいじめ問題について

いわき民報の報道により、市内公立学校で「重大事態」とされるいじめが発生し、第三者委員会による初の調査が発表されました。事案発覚から委員会開催まで2年を要した点は大きな課題です。年内の調査報告を待つだけでなく、これまでの防止策や組織対応が正しく機能していたのか、早急な反省と検証が必要です。いじめ対策には、道徳教育などを通じた「未然防止」と、発生時に組織や教育委員会が正しく動く「対応策」の2つの視点が不可欠です。この考えに基づき、本市におけるこれまでの取り組みが十分に機能していたのか、防止と対応の両面から検証を進めていきます。

Q1 いじめ防止に向けた具体的な取組みは？

A1 教育長：市の基本方針に基づき、家庭・地域と連携した啓発やポスターコンクールを実施しています。学校では道徳教育を通じた心の育成に努めるほか、定期的なアンケートや教育相談で児童生徒の状況把握を行っています。

Q2 これら施策の現状評価は？

A2 教育長：認知件数の増加は、いじめの定義の浸透や相談体制の充実によるものと捉えています。一方で、事案が複雑化する中で、情報把握後の具体的な対応力強化が課題であると認識しています。

Q3 未然防止に向けた今後の展開は？

A3 教育長：学校全体でいじめを許さない雰囲気醸成しつつ、今後は児童生徒が主体的に参画する活動を推進します。あわせて、早期発見後に迅速かつ組織的に対応できる体制を構築します。

次に、いじめ発生時の対応策について伺います。今回の重大事態において、事案発生から認定まで2年近くも組織内での共有が不十分で、対応が遅れた事実を市としてどのように整理・分析しているのでしょうか。

Q4 重大事態の認定まで2年を要した問題点をどう整理していますか。

A4 教育長：詳細な経緯は第三者委員会で調査中ですが、手続きの迅速性や組織的対応に課題があり、結果として2年を要した事実を重く受け止めています。調査結果を踏まえ、改善を図ります。

Q5 浮き彫りになった課題をどのように改善していきますか。

A5 教育長：学校のみならず、関係部局が連携する「専門チーム」を設置し、組織的かつ迅速な支援体制を構築します。不備については真摯に反省し、抜本的な見直しを進めます。

福島市では2018年の問題を機に「いじめ防止等に関する条例」を改正し、対応を抜本的に強化しました。特筆すべきは基本認識の転換で、いじめを「どこでも起こり得るもの」から「現に起きているもの」と再定義し、危機感を一新した点です。また、重大事態発生時には恣意的な判断を排除し、迅速かつ公平な調査を必ず実施する体制を明文化しました。これにより、機動的な事態解決を図る姿勢を鮮明に打ち出しています。

Q6 福島市の事例のように、迅速な調査を義務付ける「いじめ防止条例」を制定すべきでは。

A6 教育長：いじめが深刻化する中、まずは即応性の高い組織づくり(専門チーム設置)に注力します。条例制定については他自治体の先行事例を注視し、慎重に調査・研究を進めます。

条例の制定につきましては、他の自治体の動向や先行事例を注視し、慎重に調査・研究を進めていきたいと考えます。

「(仮称)いじめ防止対策チーム」の設置は、実働部隊として迅速に対応する姿勢の表れであり、高く評価します。あわせて、市の決意を外内に示す「いじめ防止対策推進条例」の制定も不可欠です。理念条例であっても、深刻な問題に対する市の基本姿勢を明確にする重要な役割を担うことから、制定に向けた調査研究と検討を強く要望します。

② 誰もが安心して暮らせるまちづくりについて

日頃お世話になった方の突然の訃報に接し、誰もが迎える「死」の在り方を痛感しています。国内で独居高齢者が急増し2040年には約900万人に達すると予測される中、本市でも孤独死の把握件数は増加傾向にあります。コロナ禍での特殊な変動を除けば、実際にはさらに多くの方が孤独死に至っている可能性があり、この深刻な問題について伺います。

Q7 独居高齢者への見守りの現状は？

A7 保健福祉部長：民生委員や地域包括支援センターの訪問に加え、住民による「見守り隊」や「支え合い活動」、企業との連携ネットワークを構築しています。地域全体で異変を察知し、速やかに連絡が回る重層的な仕組みを整えています。

Q8 これら活動の効果をどう見えていますか？

A8 保健福祉部長：日頃の声掛けが体調変化の早期発見や重度化予防に寄与しています。また、万が一の際も早期発見に繋がっているほか、活動を通じて地域コミュニティが醸成されるといった波及効果も認識しています。

Q9 見守り活動における課題は？

A9 保健福祉部長：支え合い活動等の展開に地域差があり、全域を網羅できていないことが課題です。また、人手による訪問や公的な介護サービスだけでは、独居高齢者の生活を24時間見守ることに限界があります。

現在の見守りは人の力に依存しており、住民同士の支え合いや事業者の訪問には限界があります。知人のケースでは近隣の配慮で早期発見に至りましたが、居住環境や人手不足により同様の対応は困難です。そこで有効なのがIoTを活用した見守りシステムです。本市が平成6年度に導入した緊急通報システムは、自らボタンを押す必要があり最新技術に劣ります。年間約2,700万円の予算を投じている現状の事業を、より効果的な最新システムへアップデートすべきです。

Q10 IoT機器等の最新の見守りシステムの導入について市の考えを伺います。

A10 保健福祉部長：センサー等で遠隔支援する「見守りテック」は有効であり、普及啓発のためセミナーを開催しました。現行制度の課題を洗い出し、システムのアップデートに向けて調査・研究を進めます。

Q11 見守りニーズの高まりに対し、今後どう体制を充実させますか。

A11 保健福祉部長：住民による支え合い活動の推進と併せ、IoT機器等の導入を検討します。公的支援とテクノロジーを連動させ、単身高齢世帯が安心して暮らせる見守り体制の構築に努めます。

見守りには人の温かみも重要ですが、深刻な少子高齢化の進行を考えれば、人だけに頼る体制には限界があります。今後増加する独居高齢者の安心を確保するため、IoT等の最新技術を融合させた、実効性の高い「新しい形の見守り体制」への再構築と施策実施を強く要望します。

③ 指定障害児通所支援事業者に対する行政処分について

市内の障害児通所支援事業所が人員不足を隠して約5,700万円を不正受給し、指定取り消しと約7,000万円の返還請求を受けました。相次ぐ不正に市民の落胆は大きく、事業者の責任はもちろんですが、許認可と監視を担う市のチェック体制にも課題があったと言わざるを得ません。これまでの不正請求に対するチェック体制がどのようにであったのか伺います。

Q12 事業者への指導監督やチェックはどのように行われていますか。

A12 保健福祉部長：児童福祉法に基づき、3年に1度の「運営指導(実地)」と年1回の「集団指導(講習)」を実施しています。また、通報等で重大な違反が疑われる場合は、抜き打ちの立ち入り調査(監査)を行い対応しています。

Q13 これまでのチェック体制をどのように評価していますか。

A13 保健福祉部長：面談や講習を通じた指導により、運営の適正化には一定の効果があったと考えます。一方で、事業所数の急増により、目標とする「3年に1度」の運営指導が困難な状況にあり、監督体制の強化が必要と認識しています。

岡山市や荒川区でも、虚偽書類による過大請求や人員不足を隠した不正受給で指定取り消し処分が相次いでいます。全国で常態化するこれらの不正事案を鑑みれば、本市での発覚も冰山の一角に過ぎないと考えられます。こうした全国的な傾向を踏まえ、さらなる実態解明と対策が急務です。

Q14 不正撲滅に向け、監督体制をどう強化しますか。

A14 保健福祉部長：注意喚起を徹底しつつ、運営指導の体制を見直して実施件数を増やします。特に新規事業所や営利法人への早期指導を重点化し、疑わしい事案には機動的な監査を行うなど、公正かつ厳正な監督体制を構築します。

チェック体制強化への前向きな姿勢を評価します。認可が事務的である以上、不正撲滅には「事後の監視」が肝要ですが、職員のマンパワー不足という現実的な課題もあります。行政の限られた人員で実効性を高めるためにも、行政処分に留まらず、捜査機関への情報提供や連携強化を積極的に図り、強い抑止力を働かせるべきです。

Q15 行政処分に留まらず、警察などの捜査機関へ相談すべきでは。

A15 保健福祉部長：国の指針でも、虚偽報告や高額な不正請求といった悪質な事案は刑事告訴を検討すべきとされています。本件も今後の状況を精査し、捜査機関への相談を検討します。

本市初となる認可取り消しは厳しい処分ですが、公金が投入されている以上、不正は納税者やルールを守る事業者、そして利用者への裏切りです。通所先を失う子供たちのストレスや、受け皿を探す行政・現場の負担を考えれば、二度と不正を起こさせない厳格な姿勢こそが最大の再発防止策となります。市に捜査権はありませんが、詐欺罪の成否を含め、警察等の捜査機関へ情報提供し、専門的な判断を仰ぐべきです。強い抑止力を働かせるための連携を強く要望し、私の一般質問を終わります。

いわき市議会 令和7年10月 定例会

一般質問と答弁要旨

① 公共事業費の50億円上乗せの財政への影響は

Q1 「公共事業費50億円上乗せ」による地元企業活性化の公約について。

A1 市長：人口減少や施設の老朽化、相次ぐ災害など、市は厳しい状況にあります。市民の安全を守り、ずっと住み続けられる街を作るため、公共事業を増やします。物価高から地元の経済を守る視点も大切に、しっかりと進めていきます。

Q2 「50億円」という算定根拠を伺います。

A2 市長：構造改革による公共施設統合(約1.2億円)や事業見直し(約0.65億円)の財源捻出に加え、市税収入の増加や国・県の補助金を活用します。これらを総合的に積み上げ、50億円という規模を想定いたしました。

Q3 公共事業費の50億円増額分では、どのような公共事業を進める考えですか。

A3 財政部長：道路補修や防災インフラ整備、公共施設の長寿命化、市街地再生を計画的に実施します。これらの公共工事を推進することで、安全・安心かつ持続可能なまちづくりを実現します。

Q4 「公共事業増で木材活用の建物を建てる」との発言に、市民から「施設乱立か」と驚きの声があります。発言の真意は。

A4 市長：施設集約や廃止、集中的なりノベーションなど多様な手法を想定しています。その際、既存の方針通り、新築や改修においていわき市産木材をふんだんに活用したいという主旨で申し上げたものです。建物の木質化を推進する意図でした。

Q5 財政調整基金の残高見込みは。

A5 財政部長：10月補正予算後の今年度末における財政調整基金の残高見込みは約93億円です。これは中期財政計画の目標値45億円、および令和7年度末の見通しである21億円をいずれも大きく上回っている状況にあります。

Q6 中期財政計画の期間での市債残高は。

A6 財政部長：年度末市債残高は令和3年度の689億円から年々増加し、7年度末見込みは773億円です。増加傾向にはありますが、いずれの年度も中期財政計画の予測値を下回る水準で推移しております。

Q7 その財政状況の中で50億円の財源をどのように確保していく見通しにあるのか。

A7 財政部長：財源は、構造改革による一般財源に加え、国・県の補助金や交付税措置が有利な地方債を最大限活用します。長寿命化には公共施設整備基金を充て、多様な財源を組み合わせることで財政負担を抑え、着実に実施します。

Q8 この「50億円の上乗せ」は、今後本市の財政にどのように影響するのか。

A8 財政部長：公共事業は一般財源を抑えつつ、多様な産業への波及効果で市税収入増を図る「稼ぐ」視点を重視します。歳出面では構造改革と事業の選択・集中を徹底し、財政への影響を限定的に留め持続可能な運営に努めます。

地元の事業者は市民の安全を守る大切な存在です。育成を重視しつつ、将来に負担を残さないよう財政状況を注視した取り組みを強く要望します。

② 学校給食の無償化について

Q9 給食費の公約を半額から「完全無償化」へ拡充した背景と意図について。

A9 市長：中学に続き小学校の給食費も無償化します。市民の声を受け子育て支援を急ぐため今年度3学期からの前倒し実施を決めました。

Q10 2月定例会で、困難としていた財源を今回どのように確保したのか。

A10 市長：就任以来の構造改革で業務効率化

や施設統廃合を進め、集中改革期間を経て一定の財源を確保できました。小学校給食の無償化は国の動向も見据えつつ、子育て世帯の声に応えるため、市として国に先んじて取り組むことといたしました。

市長が以前から示していた「無償化への意欲」を形にした英断を評価し、市民の声に応えた姿勢に好感を示しました。その上で、国の動向に左右されない永続的な仕組みづくりと、私立学校への給食提供など支援の公平性について検討を求めます。

Q11 学校給食費滞納分に対する対応は。

A11 教育部長：今回の学校給食費の無償化は、遡及適用されませんので、無償化前の未納分については、納付を促していきます。

Q12 学校が滞納分を集金するのですか。

A12 教育部長：学校で促す場合と、教育委員会が直接促す場合があります。在学中の世帯には学校を通じて、卒業後の世帯には教育委員会から直接、納付を呼びかけていきます。

今回の無償化は、現場の徴収事務の負担軽減にもつながります。その対応にあたっては、教職員などの負担を増やさないよう配慮することを強くお願いし、次の質問に移ります。

③ 学力日本一・少人数学級推進と教職員増を

Q13 現状、小学校は全国水準ですが、中学校への接続期に学習意欲が低下する課題があります。4年間の取り組みをどう教訓とし、目標へ繋げるのか。

A13 市長：「学力向上チーム」を新設し、全校訪問やデータの可視化を通じて現場を支援してきました。教員の意識向上や地域からの評価など一定の手応えを感じており、今後も粘り強く「学力日本一」を目指す考えを示していきます。

昨年度の全国学力調査の結果、自分で考え他者と対話する授業を行う学校ほど、学力が高い傾向が示されました。これを受け、現在注目されている「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の柱とし、学力向上に繋げる重要性を指摘されておりました。

Q14 昨年度の気づきを活かすための取り組みはどのように進められたのでしょうか。

A14 教育長：市教育委員会では、データの可視化を行う「ダッシュボード」の活用や、指導主事が現場で授業作りを支援する「いわきの学びづくり訪問」を推進しています。研修の充実や、児童生徒向けの学習ポイント揭示も通じ、対話的な授業への改善を強力に支援していく考えです。

Q15 学力日本一に向けての取り組みは。

A15 教育長：今後の重点として3点を挙げました。1つ目はデータと伴走支援による授業改善の推進。2つ目は放課後学習や生成AI活用による学習意欲の向上。3つ目は義務教育9年間を見通した小中学校の連携強化です。これらを通じ、系統的で確かな学力の育成を図る考えを示しました。

「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、教職員が授業の準備に専念できる時間の確保が不可欠です。現場の負担を減らし、教育の質を高めるための環境整備を求められています。

Q16 現在の教職員の超過勤務の状況は。

A16 教育長：「月45時間」を超える教職員は、小学校で約2割、中学校では約4割。特に教頭職は、小中ともに8割以上が指針を超えています。以前より改善傾向にはあるものの、依然として多くの方が長時間勤務を強いられている実態が浮き彫りになりました。

Q17 多忙化解消に向けた課題の解決方法は。

A17 教育長：校務システムの導入やルール見直しで、業務の効率化を進めています。特に多忙な教頭への補助員派遣や、部活動指導員の配置による分業を強化しています。さらにアンケ



伊藤浩之

いわきFC新スタジアム計画と防災課題について

質問動画はこちら



ートや検討会を通じて、現場の実情に合った解決策を話し合っています。

Q18 検討している取組みは。

A18 教育長：検討委員会では、学校の解錠・施錠時間を早めることで「滞在時間そのもの」を短くする案を検討しています。あわせて、ICTや校務支援システムを使いこなし、日々の事務作業を楽にするための具体的な工夫や成功例を、学校間で共有する取り組みを進めています。

Q19 この対話型の授業を深めるには、教職員が準備に専念できる時間の確保が不可欠です。そのため、少人数学級の導入や教職員の増員など、現場の体制を抜本的に強化するよう、国へ強く働きかけるべきでは。

A19 教育長：少人数学級や増員は、子どもと向き合う時間と学びの質を守るために不可欠であり、全国の教育関係者の共通認識です。市としても、国・県へ強く要望を続けることともに、県と連携した人材確保や、部活動指導員などの外部スタッフ配置を継続し、現場の体制を整えてまいります。

④ いわきFCのスタジアム建設について

Q20 市民からは「多額の税金投入」や「津波の危険性」を懸念する声がありますが、整備計画に果たす市の役割は何でしょうか。

A20 総合政策部長：小名浜港周辺への整備は、市内全域への高い経済効果が期待されます。市はエリアの価値向上に向けた調査のほか、企業版ふるさと納税による支援、庁内チームによる防災・交通課題の検討を進め、市が担うべき役割を整理しています。

Q21 津波被災地の危険がある小名浜沿岸域が、あえて候補地に選ばれた理由は何ですか。

A21 総合政策部長：クラブ側からは、①街づくりの核となること、②地域資源との掛け算で経済効果を高められること、③若者の「海を活かしたシンボルに」との声に応えること、という3つのコンセプトに合致する「最適な場所」であるとの判断を受けたと承知しています。

市長は新スタジアムへの公共施設導入について、今年度中に方向性を決定する意向を示しています。現在、小名浜エリアでは老朽化した既存施設の再編や配置場所について住民との議論が進んでおり、新スタジアムを単なるコストセンターではなく、地域に利益を還元する「プロフィットセンター」として構築することが国やJリーグからも求められています。そのため、民間主導のスタジアム計画と、市が進める防災・交通等の公共的役割を照らし合わせ、津波被災危険地域という特性も考慮した「望ましい施設の姿」を調査結果として提示し、一つの考え方をそこで示していくようなタイミングになるというふうにも市長としてご判断されているということだと思えます。

Q22 最悪の事態を想定した厳しい防災基準を導入し設置者に強く求めていくべきでは。

A22 総合政策部長：防災・津波避難対策は、整備主体のクラブも参加する協議会で検討しています。周辺地域の安全確保に向けた官民の役割分担などを議論し、その結果をスタジアム計画に確実に反映させていく考えです。